

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27			
1	市民活動推進課	地区コミュニティ運営補助金	コミュニティ	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	地域住民がコミュニティを通じ、心ふれあいまちづくりの推進を図るため自主的に組織された地区コミュニティの運営に対し、その費用の一部を助成することにより地域の活性化を図る。	要綱に定める経費に対し助成するもので均等割、人口割、世帯割等により積算する。	28,464	28,472	28,658	(4)統廃合を検討するもの	イ 類似する補助事業者等に対する補助金等	31,460
2	市民活動推進課	コミュニティまちづくり補助金	まちづくり計画策定済のコミュニティ	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H21	地域の特色を活かしたコミュニティによるまちづくりを推進するため、地区コミュニティが自主的に策定したまちづくりに関する計画に基づいて実施する事業に対して、予算の範囲内で経費の一部を補助することにより、コミュニティの活性化を図る。	コミュニティで策定されたまちづくり計画に掲げる事業に係る経費への補助で、限度額は年度内30万円。ただし、自治会活動促進に係る事業については別途限度額20万円を補助する。	1,175	1,919	4,746	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	8,500
3	市民活動推進課	市連合自治会補助金	市連合自治会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	地域住民の自治会活動に際して運営協力や、市からの周知事項に関する協力や参加調整、募金活動、地域の見守り活動外地域住民の安心安全なまちづくりを目的とする活動を支援することにより、地域社会の活性化を図る。	市連合自治会からの申請に基づき補助するもの。市役所等との連携を図り、自治会が抱える課題について研修会などを開催するとともに、より良い地域づくりに向けた諸活動の推進に協力する。	3,200	3,500	3,500	(4)統廃合を検討するもの	イ 類似する補助事業者等に対する補助金等	0
4	市民活動推進課	自治会集会場建設補助金	市に届出された自治会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	自治会の活動を促進し、その健全な発展を図るため活動拠点施設の整備を行う。	補助額は、集会場の新・増・改築等の経費の100分の30以内の額。事業経費が30万円未満は対象外。	4,400	6,420	5,525	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	7,118

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27		説明	
5	市民活動推進課	自治会法人化補助金	市に届出された自治会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H21	自治会の法人化を促進することを目的とするもの。	法人化した自治会が不動産の登記をする経費(10万円以上)に対し100分の30以内の額を補助。限度額は5万円以内。	92	0	0	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	200
6	市民活動推進課	自治会育成補助金	市に届出された自治会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	自治会の活動を促進し、その健全な発展を図るため、要綱を定め予算の範囲内で補助金を交付する。	自治会からの申請に基づき、毎年4月1日現在の加入状況により1世帯当たりの単価による額を積算し、地区連合自治会より地区の各自治会に交付している。	7,590	7,500	7,474	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	7,650
							自治会の設立を促進することを目的とするもの。	自治会設立のとき1回に限り会員数に応じて交付するもの。	40	5	65			75
7	市民活動推進課	自治総合センターコミュニティ助成事業補助金	コミュニティ	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	事業開始S53	(財)自治総合センターの宝くじ普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として実施するもので、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行う。	地域の連帯感に基づき自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費に対し、1件につき100万円から250万円を交付するもの。	4,600	6,500	6,800	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	7,500

補助金チェックシート

生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27	説明		
8	市民活動 推進課	長寿社会づくりソフト事業費補助金	コミュニティ	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	事業開始 H1	(財)地域社会振興財団の受託事業収入を財源として実施するもので、地域社会における各種問題について基礎的総合的研究等を行うとともに、地域社会に対する施策を推進し、もって地域社会における住民の健康及び福祉の向上並びに文化の振興を図り、地方自治の基盤の充実に寄与するための各種事業を行う。	コミュニティが主体となって行い、コミュニティ活動の活性化に資する事業とし、かつ他のコミュニティのモデルとなる事業に対し200万円以内の額で交付するもの。	1,465	0	0	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	2,000
9	市民活動 推進課	塩飽本島マイペースマラソン事業補助金	本島校区連合自治会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	毎回、島内外から多くの参加があり、その8割が市外からの参加者である本大会の開催を支援し、観光客リピーターの増加を図ると同時に島民が丸となって事業に取り組むことにより地域活性化を図る。	塩飽本島マイペースマラソン事業補助のため、30万円を上限として補助する。大会では連合自治会等が主体となり実行委員会を組織し、準備や運営に当たっている。	300	300	300	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	300
10	市民活動 推進課	高等学校生徒通学航路費補助金	離島に住所を有する生徒又はその生徒の保護者	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	離島から高等学校に通学する生徒の通学に要する経費の負担軽減を図る。	通学のため必要とする定期乗船券の購入費用に一定の率(2分の1または、3分の2)を乗じて得た額を補助	396	549	421	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	400
11	市民活動 推進課	丸亀離島振興協議会補助金	丸亀離島振興協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	離島住民相互間の緊密な連絡提携と協力により離島の振興を促進し、あわせて島民の生活・福祉の向上を図る。	団体の予算に基づき欠損見込額を補助。概算払を通じて年度末に精算	0	0	0	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	50

補助金チェックシート

生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27		説明	
12	市民活動推進課	離島航路運営費補助金	本島汽船(株)・備讃フェリー(株)・六口丸海運(有)	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	離島航路事業者に対し、予算の範囲内において、離島航路運営費補助金を交付することにより、離島航路の維持を図り、もって離島地域の振興及び離島住民の生活の安定・向上に資することを目的とする。	(本島汽船(株)、備讃フェリー(株)) 確定実績欠損額から国庫補助額を差し引いた額の2分の1に相当する額を補助(六口丸海運(有)) 確定実績欠損額に相当する金額の範囲内で市長が定める額を補助	73,416	57,959	57,785	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	66,200
13	市民活動推進課	使用済自動車等海上輸送費補助金	使用済自動車の海上輸送のための船舶運賃及び荷役費用を負担した者	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H18	離島における使用済自動車の適正かつ円滑な処理を促進するため。	海上輸送経費に一定の率を乗じて得た額を補助	3	6	3	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	20
14	市民活動推進課	中央公民館クラブ連絡協議会補助金	丸亀市中央公民館クラブ連絡協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	各クラブの生涯学習推進と、相互の親睦・交流を通して、意義深いクラブ活動の促進を図る。さらに、その成果を通じて地域社会の振興と社会福祉の増進に寄与する。	公民館まつりの事業補助。この事業では、協議会役員が中心となり事業の準備、運営にあたっている。	180	180	180	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	180
15	市民活動推進課	婦人団体連絡協議会育成補助金	丸亀市婦人団体連絡協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	市内の単位婦人会相互の緊密な連絡調整ならびに親睦をはかり、その活動の伸展を助け合い、リーダー研修、人権研修を行うことにより、婦人団体の活動を充実させる。	団体の予算に基づき欠損見込額を補助。概算払を通じて年度末に精算	960	960	960	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	960

補助金チェックシート

生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目 説明	H28年度 要求額 (千円)	
									H25	H26	H27			
16	市民活動 推進課	少年団体育成 補助金	丸亀市子ども 会育成連絡協 議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	市内の子ども会育成 連絡協議会の相互 の、及び連携を図り、 子ども会活動を拡充 し、子どもの健全育成 に寄与することを目的 とする。	団体の予算に基づ き欠損見込額を補 助。概算払を通じて 年度末に精算	2,984	2,984	2,984	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	2,984
			ボーイスカウト (3団体)						66	66	66		66	
			ガールスカウト (2団体)						44	44	44		44	
17	市民活動 推進課	青年団体連絡 協議会育成補 助金	丸亀市青年団 体連絡協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	活動の充実発展およ び、市内の青年団体 の連絡と協調を図る。	団体の予算に基づ き欠損見込額を補 助。概算払を通じて 年度末に精算	83	113	113	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	113
18	市民活動 推進課	丸亀市・七尾 市少年団体交 歓研修会補助 金	丸亀市子ども 会育成連絡協 議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	市内の少年団体の活 動に参加する少年少 女が親善都市七尾市 と、地域を越えて友 情・交歓を深める中 から少年リーダーとし ての意識、資質の向 上を図る。	七尾市・丸亀市少年 団体交歓研修会の 事業補助。市内の 少年団体に所属す る指導者が引率し、 受入・派遣を毎年交 互に実施している。	200	538	200	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	600

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27		説明	
19	市民活動推進課	市民活動ステップアップ補助金	市民活動団体等	イ 市民等が主体的・自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H20	新たな市民活動の展開や、活動の幅を広げる事業の展開などに要する経費の一部を補助することにより、市民の自主的・自発的な活動を支援し、市民の公益の増進に資する多彩な活動の展開、活性化をはかり、個性豊かで活力あふれるまちづくりを実現することを目的とする。	新たな市民活動や、その活動の幅を広げる活動などを実施するため直接必要な経費の一部について、5万円を上限に補助する。	50	93	192	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	300
20	市民活動推進課	離島住民通勤等航路費補助金	離島に住所を有する者	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H27	離島住民が通勤等に要する経費の負担軽減を図り、定住の促進と雇用機会の充実を図る。	補助金の額は、通勤等に必要となる定期乗船券の購入費用に100分の20の割合を乗じて得た額以下とする。	—	—	983	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	1,500
21	市民活動推進課	離島移住促進モデル事業補助金	離島の空き家を移住者用の賃貸住宅又は体験住宅にリフォームする者	イ 市民等が主体的・自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	イ 短期的なもの	H27	離島への移住促進と空き家の有効活用を図る。	補助金の額は、補助対象となるリフォーム経費に10分の9の割合を乗じて得た額とし、200万円を上限とする。	—	—	4,284	(3)休止又は減額するもの	オ 短期的又は中長期的な事業等であって、適切な終期又は更新時期の設定がされていないもの	2,000

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27		説明	
22	市民活動 推進課	コミュニティ協 議会連合会補 助金	市コミュニティ 協議会連合会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H27	地域住民のコミュニ ティ・自治会活動に際 して運営協力や、市 からの周知事項に関 する協力や参加調 整、募金活動、地域 の見守り活動外地域 住民の安心安全なま ちづくりを目的とする 活動を支援することに より、地域社会の活 性化を図る。	市コミュニティ協議 会連合会からの申 請に基づき補助する もの。市との連携を 図り、コミュニティが 抱える課題について 研修会などを開催す るとともに、より良い 地域づくりに向けた 諸活動の推進に協 力する。	—	—	300	(4)統廃 合を検討 するもの	イ 類似する 補助事業者 等に対する 補助金等	640
23	市民活動 推進課	テレビ放送共 同受信施設設 置補助金	辺地共同受信 施設を設置す る団体	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ア 一時 的なもの	H28	テレビジョン放送難視 聴の解消を図るため	辺地共同受信施設 の設置に要する経 費から当該施設の 加入世帯数に 15,000円を乗じて得 た額を差し引いた額	—	—	—	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	2,300
24	スポーツ 推進課	スポーツ推進 委員連絡協議 会補助金(～ H23体育指導 委員連絡協議 会補助金)	丸亀市スポー ツ推進委員連 絡協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	本市のスポーツ振興 のため、住民に対し、 スポーツの実技の指 導その他スポーツに 関する指導、助言を 行うスポーツ推進委 員の活動が活性化す ることで、スポーツ人 口が拡大し、健康増 進が図られ、地域の 活性化、ひいては医 療費等の抑制につな がることも期待でき る。	スポーツ推進委員 主催行事の開催に 伴う、企画・準備・運 営を行う。また、ス ポーツ推進委員の 資質向上に向けた 市、県、四国、全国 研修会への参加補 助を行う。	390	470	390	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	390

補助金チェックシート

生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27		説明	
25	スポーツ推進課	香川丸亀国際ハーフマラソン大会補助金	香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	全国からも注目される香川県を代表する冬の一大スポーツイベントと位置づけられ、記録を狙うトップランナーから、レースを楽しむ市民ランナーまで、参加者がそれぞれの目標を持って参加し、より多くの市民に走ることの喜び等を実感していただき、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興を図るとともに、全国各地に丸亀市をアピールすることを目的とする。	香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催に必要な総合企画、準備、運営を行う。それに伴い必要な資金等の調達、運用、広報活動及び報道を行う。また、関係競技団体、地方関係機関、団体との連絡調整をし、相互協力を行う。	10,000	10,000	12,500	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	10,000
26	スポーツ推進課	丸亀武道の祭典補助金	丸亀市武道の祭典実行委員会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H23	武道関係者が一堂に会し日頃の成果を発表することで、種目間の交流と親睦を深めるとともに、市民の武道への関心を高め、普及の契機とする。	地域スポーツ文化の普及・振興を継承・発展させるため、各種大会を支援し、市民スポーツに対する意識の啓発と競技人口の拡大を図る。	100	100	100	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	95
27	スポーツ推進課	日独スポーツ少年団同時交流受入事業補助金	(公財)丸亀市体育協会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ア 一時的なもの	H25	青少年の健全育成や国際理解の契機づくりを目的とし、本市スポーツ少年団活動の活性化、また指導者の資質向上を目指す。	日独受け入れプログラムの企画、準備、運営を行なう。全体打合せの日程調節、関係団体との連絡調整を行なう。	1,000	0	0	(2)原則として廃止するもの	オ 一時的又は短期的な事業等であって、終期が到来しているもの	0

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目 説明	H28年度 要求額 (千円)	
									H25	H26	H27			
28	スポーツ 推進課	体育協会育成 補助金	(公財)丸亀市 体育協会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なもの	H17	市民の幅広い生涯ス ポーツの推進と競技 力の向上を目指し、ス ポーツの普及奨励と スポーツ団体を育成 推進する組織基盤の 整備と総合的なス ポーツ推進を実施で きる体制づくりを目的 とする。	体育協会支部とそ の加盟団体に対し て、団体育成のため の指導や援助を行 なう。また、各種団 体の行なうスポーツ 大会に援助して、健 康・体力づくりの育 成促進を図る。	5,650	5,650	5,650	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	5,650
29	スポーツ 推進課	体育協会運営 補助金(～H24 体育協会事業 補助金)	(公財)丸亀市 体育協会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なもの	H21	市民の幅広い生涯ス ポーツの推進と競技 力の向上を目指し、 総合的なスポーツ推 進を実施するための 基盤となる組織体制 の整備を目的とする。	行事の開催が円滑 に行なえるよう、市 内体育施設のほぼ 全てを一括管理し、 スポーツ振興を推進 するための各種事 業の実施を行なっ ている。	14,720	20,053	20,053	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高 めることを目 的として実施 する補助金 等交付事業	20,500
30	スポーツ 推進課	「津島寿一」体 育協会事業補 助金	(公財)丸亀市 体育協会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なもの	H17	丸亀市の文化・ス ポーツにゆかりの深 い故津島寿一先生の 功績を称え、その遺 志でもある「地域ス ポーツ文化の普及・ 振興」を継承・発展さ せ、市民の幅広い生 涯スポーツの推進と 競技力の向上を目指 す。	健康スポーツ教室、 健康づくり事業の周 知・報告活動を行 う。また、体協婦人 部主催各種大会へ の後援を行なう。	850	850	850	(1)継続 するもの	エ 行政目的 を達成するた めに、行政が 実施すべき 事業を代替 又は補完し て実施してい る事業等	800

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	H28年度 要求額 (千円)	
									H25	H26	H27			説明
31	市民課	自衛隊父兄会丸亀支部補助金	自衛隊父兄会丸亀支部	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17年度	自衛隊法により、市町村長に任務が課せられている自衛官募集事務について、 ①自衛隊父兄会の事業内容に「自衛官募集に対する協力」が含まれていること、 ②父兄会会員の在住地域内の自衛官候補生該当者等の情報について熟知しており、自衛官募集広報にも貢献していることから、その事業について補助し、本市任務の遂行の達成を図るもの。	交付団体の左記活動が、自衛隊法に基づく市の業務を補完していると思われるため、活動運営費の一部を補助している。	52	52	52	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	52
32	環境安全課	共同使用墓地整備補助金	共同墓地の整備を行う当該共同使用墓地を管理する自治会や団体	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H9	市営墓地だけではまかないきれない現状から既存の共同墓地の管理運営に寄与するため墓地の整備に対し補助を行う。	水道引き込み事業費の10分の4	0	0	0	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	150
33	環境安全課	離島火葬場運営補助金	本島火葬場運営協議会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S58	島しょ部の火葬場である本島火葬場の運営に対し補助することで離島の風習や利便性・公衆衛生を保つことを目的とする。	本島火葬場運営費の補助及び火葬業務1件につき3万円	350	380	350	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	440

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27			
34	環境安全課	本島火葬場煙突解体補助金	本島火葬場運営協議会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ア 一時的なもの	H28	島しょ部の火葬場である本島火葬場の改修工事に要する経費の補助を行う。	改修工事に要する経費全額	—	—	—	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	7,200
35	環境安全課	香川県食品衛生協会運営補助金	香川県食品衛生協会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S47	食品衛生思想の普及・啓発を行うことで、食品関係業、商店の育成並びに飲食に起因する感染症、食中毒、その他衛生上の危害の発生防止を図り、もって商業活動の活性化と公衆衛生の増進に寄与する。	食品等の衛生の向上を目的とし、公衆衛生の向上を図る。指導員等の巡回により、会員の食品衛生思想の向上を図る。営業者の食品衛生責任者研修及び、その他の衛生講習会の開催。	152	152	152	(1)継続するもの	ウ 他市町との協議等により、市の負担が決定している事業等	152
36	環境安全課	公衆浴場組合運営補助金	丸亀公衆浴場組合	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S47	地域住民の日常生活において、保健衛生上必要な施設である、公衆浴場について衛生施設の改善向上、経営の健全化振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者の利益の擁護に資するため、自主的活動を促進し、安全・安心で福祉と心豊かな地域社会づくりに貢献することを目的とする。	(1)浴場施設の衛生管理、及び衛生水準の維持向上に資する。 (2)組合員の衛生知識や接客サービスなどの講習会に参加する。 (3)福祉入浴事業を実施する。 (4)活性化事業として、各種のイベントを実施する。	360	360	360	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	360

補助金チェックシート

生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目 説明	H28年度 要求額 (千円)	
									H25	H26	H27			
37	環境安全課	公衆浴場施設改善補助金	公衆衛生法の営業許可を受け、物価統制令の規定により入浴料金の価格が統制されている施設営業者	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の保健衛生の維持及び向上を図るため、公衆浴場業者が行う施設改善事業に要する経費に対して補助を行う。	施設改善事業に要する経費の2/3。 (なお、事業費の1/3は、県単独補助有)	0	0	504	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	0
38	環境安全課	犬猫不妊去勢手術費補助金	市内で犬猫を飼っていて、不妊去勢手術を受けた市民	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	犬猫と共存する社会づくりを目指し、飼い犬又は飼い猫に不妊去勢手術を行うことにより、不必要な繁殖を防止し、動物の愛護及び管理について意識の高揚を図るため、手術費用の一部を補助している。	当該年度1世帯につき犬又は猫のいずれか1頭 犬 1頭につき3,000円(H25年度までは5,000円) 猫 1頭につき3,000円	2,264	1,671	1,731	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	1,650

補助金チェックシート

生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27		説明	
39	環境安全課	再生可能エネルギー導入事業費補助金	市民	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H15	再生可能エネルギーの利用を促進させるとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、もって地球温暖化防止に寄与するため、設置費用の一部を補助する。	住宅で消費した後の余剰電力の販売のみを行う太陽光発電システムを自ら居住している市内の住宅に設置する場合、2万円に太陽電池の最大出力値を乗じて得た額を補助。(上限10万円) H27追加 住宅用太陽熱利用システムを自ら居住している市内の住宅に設置する場合、設置費用の1/10(上限)を補助。自然循環型3万円 強制循環型10万円)	27,346	17,039	16,418	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	20,000
40	環境安全課	老朽危険空き家除却支援事業補助金	市民	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H27	老朽危険空き家の除却を助成することで、空き家問題の解決を図る。	老朽危険空き家を除却しようとする者に対して除却工事費(1戸当たり200万円を上限)の一部を補助 国2/5 県1/5 市1/5 所有者1/5	—	—	1,598	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	32,000

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27			
41	環境安全課	交通対策協議会補助金	丸亀市交通対策協議会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	S37	関係行政機関、関係民間団体等と連携し、交通の円滑化及び能率化並びに交通事故の防止に関する総合的な対策を樹立し、もって市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。	丸亀市交通対策協議会が丸亀市内の交通安全推進活動を行うための費用補助	11,200	11,200	9,200	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	9,200
42	環境安全課	広島コミュニティバス運行補助金	NPO法人 石の里広島	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H21	広島島内における交通弱者のための移動手段の確保を図る	NPO法人がコミュニティバスを運行することを支援するための費用補助	2,200	2,300	2,500	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	2,500
43	環境安全課	生活バス路線等運行維持補助金	琴参バス株式会社	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	市民生活に必要な交通手段として路線バス等の運行の維持及び確保を図る。	①②の合算額を補助 ①補助対象経常費用の20分の11に相当する額と経常収益との差額の範囲において、丸亀市内のキロ程に相当する額 ②国、県の補助対象外となった額	54,000	55,943	60,000	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	62,000
44	環境安全課	防犯協会補助金	丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	丸亀市内における犯罪抑止活動の推進し、市民が安全安心に暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、自分自身を守れる力を高めるため意識啓発に取り組む。	市民の安心安全な暮らしを推進することを支援するための活動費用補助	4,050	4,500	3,966	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	4,782

補助金チェックシート 生活環境部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H28年度 要求額 (千円)
									H25	H26	H27			
45	環境安全課	地域猫活動支援モデル事業費補助金	地域猫活動に取り組む地域、自治会、地域猫活動グループ	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H28	地域猫活動の普及・定着に取り組む地域を支援し、飼い主のいない猫(以下「野良猫」という。)の適正な管理を推進することにより、人と動物との調和のとれた共生社会を実現することを目的とする。	1モデル地域につき150千円(不妊去勢手術を実施した野良猫1頭につき10千円)	—	—	—	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	150
46	クリーン課	丸亀市資源リサイクル事業推進協議会協力金	丸亀市資源リサイクル事業推進協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H21	市が推進する資源リサイクル事業の実施に協力する実施団体を組織化するとともに、事業の効率的運用と推進を図ることを目的とする。	還元金及び運営費	35,207	38,361	42,463	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	44,400
47	クリーン課	生ごみ処理容器等設置補助金	市内に住所を有する者	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	家庭から排出される調理残等有機性ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図る	・生ごみ処理機(電気式) 本体購入価格の1/2で2万円を上限 ・生ごみ処理容器(コンポスト) 本体購入価格の1/2で3千円を上限 ・ダンボールコンポスト 購入価格のうち1千円を上限	744	532	514	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	2,150